

平成19年度第3回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

1 日 時 平成19年10月16日(火) 13時30分～16時00分

2 場 所 高知城ホール 2F中会議室「くすのき」

3 出席者 【委員】

根小田委員(委員長)、堀澤委員(副委員長)、川村委員、栗田委員、
齋藤委員、津野委員、松本委員、山中委員

(出席者8名、欠席委員：窪田委員、田岡委員)

4 配付資料

平成19年度第3回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

(1) 次期森林環境税の制度について

ア 論点の整理と確認について

イ 予算編成方針と条例改正について

(2) 平成19年度森林環境緊急保全事業等について

(3) その他

6 副部長あいさつ

- ・ 本日の委員会では、森林環境税の制度について、引き続き継続するかどうか、継続することとした場合の期間と使いみち、税額について、委員会としての方向性をご検討いただきたいと考えています。
- ・ 本日の委員会でのご意見を基に、今後、平成20年度の予算編成や条例改正に向けた作業を行っていきたいと考えておりますので、自由に活発なご議論をしていただきますようお願いいたします。

7 議事

(根小田委員長)

- ・ 議事録署名人について、齋藤委員と津野委員を指名する。

(1) 次期森林環境税の制度について

ア 論点の整理と確認について

(事務局)

- ・ 前回委員会で出された主な意見について、事務局として整理した内容を説明する。また、本日欠席の窪田委員、田岡委員の事前に確認した意見、県議会産業経済委員会の議論等について説明する。
- ・ パブリックコメントに寄せられた意見の概要を報告し、意見に対する考え方に

については、本日の委員会の意見を踏まえて事務局で検討し、委員長、副委員長の確認を受け、11月上旬を目途に公表する旨を説明する。

(根小田委員長)

- ・ 森林環境税の継続の有無、徴収の期間、使途、負担についてのご意見はいかがでしょうか。

(根小田委員長)

- ・ パブリックコメントのなかでの、年金生活者や低所得者も一律500円というのはいかがなものかという意見については、もっともなような気がするが、事務局ではどのように考えているのか。

(事務局)

- ・ 税額は、アンケート調査の結果や、県民が等しく偏らない負担で森林環境を保全するという事で、県民、企業とも一律500円で制度をスタートさせています。一方、生活保護を受けている方や、年金生活者等で一定の所得以下の方については、県民税の均等割を課しておらず、森林環境税も課せられていない。

(根小田委員)

- ・ 企業には応分の負担をしてもらうという意見がかなりあるように思うが、企業の規模に応じて負担していただくことや、寄付金を受け入れることが論点になるのか。

(事務局)

- ・ 県民アンケートの1位は「企業は規模に応じた負担」で6割を占めている。一方の、企業アンケートでは「企業は規模に応じた負担」が1位だが、3割しか占めておらず、2番目に「県民と同じ」という回答が2割を占めている。企業の規模に応じた負担については、定率にするかどうかのポイントになる。仮に3%の定率とした場合には18百万円の増額、5%だと35百万円の増額となる。こうしたことから、企業の負担を500円にするのか定率にするのかといったことが論点となり、本日ご欠席の委員のなかでも意見が分かれている。

(松本委員)

- ・ 企業は応分の負担にすべきだと考えていたが、税収が倍になるというのではなく、今回の資料でもわずか18百万円しか増額にならない。次期5年間の途中で企業は応分の負担にすることを検討するなど、使いみちと金額について県民に説明できるようにすればよいのではないか。

(川村委員)

- ・ 現行の負担でよいのではないか。途中で必要が生じた場合に、企業からの負担を多くするというのもできるようにする方がよいのではないか。

(津野委員)

- ・ いかにも県民に知らせていくかが重要だと思う。先日の森林環境税を使ったイベントで、森林環境税を知っていますかと質問すると、ほとんどの人が知らない。もっと知ってもらうことが大事ではないか。

(山中委員)

- ・ 前日も発言したが、税のスタンスをどこに置くかで、どの程度の予算が必要かが分かってくるのではないかと。森林環境税を導入して5年経過している。まだまだ県民に知られていないが、注目度はある。現在の状況で、企業を定率負担にすることには、かなりの説明責任を求められるので、現状のままでよいのではないかと。

(栗田委員)

- ・ 増額するのであれば、なぜ増額するのかということを決めてから検討してはどうか。今の状況では、企業に応分の負担を求めることは難しいのではないかと。

(齋藤委員)

- ・ 企業は応分の負担にすべきだと考えていたが、増額するのであれば、企業に対し、用途について説明する責任がある。何に使っているのかということをもっとピーアールする必要がある。

(根小田委員長)

- ・ 企業の負担は、これまでどおりということが大方のご意見のようですが、それ以外の点で何かないか。

(松本委員)

- ・ 森林環境税の成果をもっとピーアールし、知ってもらうことが重要ではないか。この5年間、行政と県民と企業が協力してここまでやってきた。ボランティア団体が増え、山に入ることを通し山の状況を県民が分かるようになってきた。環境教育については、まだまだ充分ではないと思う。こうしたことをきちんと捉えることが、次期森林環境税につなげていくうえで重要ではないか。

(根小田委員長)

- ・ 継続の期間や事業関係についてはどうか。

(山中委員)

- ・ 事業関係で、今まで子供たちも親子や団体で自然体験をさせてもらったが、こうした機会が以前と比べ少なくなっているのではないかと。以前は流域毎にいろんなことをやっていた。自然体験を続けることは、効果が大きいと思う。実体験の少なさが、子供たちの健全な成長を妨げている。ソフト面は始まったばかりで、もっと力を入れていく必要がある。

(齋藤委員)

- ・ イベントをする際に、新聞やラジオ等でピーアールしているが、参加者が集まらない。
- ・ 参加者の話を聞くと、親子での良い思い出になる、自然のなかで一日いることでリフレッシュできる、といった意見がある。
- ・ 協働の森のネットワークを活用するなど、参加しやすいように、ソフト面を考えていくとよいのではないか。

(津野委員)

- ・ 参加者が少ないのは、幼い頃からの体験が少ないため、行ってみようという気にならないということと、行くのがおっくうなというのがあるのではないか。
- ・ 山の日に関するイベントで、以前は小学校の高学年、中学年を対象としていたが、今回は幼児を対象とし人形劇やハンドシアターを実施した。はじめは、幼児がじっとできるか心配したが、きちんとできた。
- ・ これまでは、イベントに来てもらうことを考えていたが、これからは出向いていくことを考えている。

(川村委員)

- ・ 昨年のシンポジウムに参加した際に、近所の山にうっかり入ると怒られるという意見があったが、役場に聞くと自由に入ることのできる山があると言う。そういうところをみんなに教えてあげることも大事ではないか。

(根小田委員長)

- ・ 昆虫の森をつくろう会というのがあり、いの町で炭焼き体験やタケノコ掘りを公募により実施した。大正町の下津井で廃校に泊まらせてもらって、6月にダム湖の蛍を見たり、山菜を採って食べたりといったことをした。30人から40人ぐらいの参加者があった。募集のしかたでいろいろできるのではないか。

(山中委員)

- ・ 山口の国立の青少年施設に県と国がタイアップし、森林セラピーの資料や県が作成した資料がたくさんあった。事業として、国や市町村の施設と協調するようなことは考えていないのか。

(事務局)

- ・ 国や市町村の施設で森林環境税をピーアールすることは十分にできていないので、今後検討していきたい。
- ・ 森林セラピーは、津野町、栲原町で認定されており、グリーンツーリズムという切り口で支援している。

(栗田委員)

- ・ 森林環境税で機材の支給を受けて活動しているが、単に木を伐っただけでは意味がない。地域の人と関わることで山のことを知ってもらう効果があり、活動が

広がっていくのではないか。交流のきっかけ作りなどに森林環境税を活用していけば良いのではないか。

(事務局)

- ・ プロジェクトチームの報告書で、ハード事業について、CO2 吸収効果の高い若齢林の整備 25,000ha、 公益的機能を発揮させるために緊急な対策が必要な森林の整備 1,250ha、ソフト事業について、 将来を担う子ども達などへの森林環境教育の拡大、深化への支援、 森川海の連携、交流など県民の主体的な活動の支援、 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援を行うとしているが、こういった内容についても、ご意見をいただければ。

(山中委員)

- ・ 気軽に自然のなかでふれあえることが大事で、これからの季節で空気の澄んだ日に子ども達に夕日を見させると、何も言わなくても静かになる。こういった体験をさせることが大事ではないか。

(根小田委員長)

- ・ 寄付金について、プロジェクトチームではどのような検討をしたのか。

(事務局)

- ・ 寄付金については、プロジェクトチームでは検討していない。

(松本委員)

- ・ 寄付金も基金に受け入れたら良いのではないか。

(根小田委員長)

- ・ 寄付金を受け入れることも考えたら良いと思うが、実際の見通しはどうか。

(事務局)

- ・ 寄付については2つのことが考えられる。1つは協働の森に参加された企業や、協働の森まではいかないが森林環境保全に貢献したいという県内の企業からの募金を受け入れる。もう一つは、緑の募金との役割分担について整理し、企業に対しきちんと説明していくということ。

(根小田委員長)

- ・ 寄付金を受け入れられるようにしておいて、実績を見ていくというようにしてはどうか。

(山中委員)

- ・ 寄付金を受け入れるようにした方がよいと思う。

(根小田委員長)

- ・ 寄付金については、受け入れができるようにし、次期森林環境税の使いみちについては、基本的にはプロジェクトチームの報告書の方向でよいのではないか、また、今日の意見も加味して確定していただきたい。

- ・ パブリックコメントについては、今日の委員会での意見を参考にし、事務局で検討のうえ、委員長、副委員長の確認を行い、11月上旬頃を目途に公表するということでよろしいか。

- 全員異議無し -

休 憩

イ 予算編成方針と条例改正について

(事務局)

- ・ 予算編成方針は既に通知されているが、森林環境税を活用する事業については今日の委員会を踏まえて別途通知すること、森林環境税を継続した場合の高知県税条例の改正案、寄付金を受け入れるとした場合の高知県森林環境保全基金条例の改正案について、資料を基に説明する。

(根小田委員長)

- ・ 森林環境税を活用する事業の予算方針については、資料の(案)が財政課長名で出るのか。

(事務局)

- ・ 財政課長名で考えているが、今後、総務部と森林部とで協議し、木の文化推進室長名で出す場合もあり得る。

(2) 平成19年度森林環境緊急保全事業等について

(事務局)

- ・ 前回の委員会で、今年度の進行状況については簡易な報告とさせて頂くと説明したが、会の終了後、窪田委員から森林環境税の執行状況をきちんと把握するのが、基金運営委員会の役割なので、あまりに簡便にしすぎるのはいかがなものかというご意見を頂いた。そのため、今回、正副委員長には事前に確認いただいた。今後も、事前に正副委員長に確認していただき、委員会で報告するという方法とさせていただきたい旨説明する。

- ・ 資料を基に、森林環境緊急保全事業について17カ所、272.82haを追加で承認し、生き生きこうちの森づくり推進事業について1団体、1.42haを追加で交付決定している旨を説明する。

(松本委員)

- ・ 森林環境緊急保全事業は計画の610haとなる見通しがあるのか。生き生きこうちの森づくり推進事業は、それぞれ概要が分かるような資料を付けるなどして説

明をしてほしい。

(事務局)

- ・ 今年度の生き生きこうちの森づくり推進事業は昨年度からの継続で、全体計画を昨年度承認していただいていることから、資料添付を省略した。
- ・ 生き生きこうちの森づくり推進事業は里山で実施するため、人家に隣接していること等から森林所有者の同意が得られにくく、思うように進まない。一方、森林環境緊急保全事業は、計画を上回る要望があることから、生き生きこうちの森づくり推進事業から予算を振り分けることも検討したい。

(根小田委員長)

- ・ 特に異論はないでしょうか。ないようであれば、このような方向で執行していただきたい。

(3) その他

(根小田委員長)

- ・ 次回の委員会は、12月6日(木)午後1:30から2時間程度で、本日と同じく高知城ホールにおいて、来年度の予算編成に向けて、各部局から出された事業について審議を行うことを予定しています。
- ・ 来年3月には、第1期森林環境税の総括を行うことを予定していますが、日程については、事務局で調整をお願いします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成19年11月8日

議 長

議事録署名人

同 上